

各団体の講習会等の支援を行い、また、スポーツ団体組織の自主的な運営を促進します。

○スポーツ施設の整備・管理
気軽に楽しく安全に活動できる環境づくりを推進します。

(7)安戸グラウンド照明修繕工事
(f)ふれあい広場草刈・除草業務
(g)運動施設雑草防除業務

(イ)学校体育館開放推進
○文化財保護・保存と活用

本村の歴史や風土の中で生まれてきた様々な文化は、住民の心のふるさとです。それらを正しく保存継承するよう努めます。
(7)全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会事業
(イ)村内文化財調査と資料収集事業

②複数年度で取り組まれている重点事業があればそのスケジュールについて

答弁 取り組んでいる事業は学校施設の環境整備です。

(1)平成22年度に中学校の校舎、屋内運動場耐震補強工事を実施。
(2)平成23年度に東小学校（現槻川小学校）校舎内装木質化工事を実施。

(3)平成24年度に東小学校（現槻川小学校）と西小学校（現廃校）の屋内運動場耐震補強工事を実施。
(4)平成25年度に中学校校舎内装

木質化・アスベスト除去工事を実施中。

(5)平成25年度に中学校施設雨漏り・ベランダ手摺改修工事。
(6)平成26年度に小・中学校プールの改修工事（予定）。
(7)平成26年度に小・中学校空調設備設置工事（予定）。

③教育長の教育理念について
答弁 学校教育はもちろんのこと、学校と家庭、地域の連携、

協力をいかに図っていくか、これからの私に課せられた重要な使命であると考えています。
(1)教職員との意思の疎通
学校に向き、自らの意見を述べ、理解を図っていききたい。

(2)小・中学校の連携
円滑な連携や接続がされるよう今後も続けていく。
(3)「風通しの良い職場づくり」
学校・教育委員会の職員との意思の疎通を図る。

(4)学校を全面的に支援する体制の教育委員会
管理職・教職員が話しやすく、相談しやすい教育委員会をつくる。

高野貞宜議員
質問 学校にエアコンの設置を近年の夏期気温上昇により、勉強に集中できない環境であると感じる。教室にエアコンの設置を予算化、実現してはどうか

答弁 村内小中学校では暑さ対策に苦慮し、現在、教室内の温度調整として扇風機を使用していますが、暑く勉強に集中しがたい環境です。現在、エアコン設置の事業費の試算、国の交付金等を検討しています。また、比企地区の設置状況を調査し、

予算化できるよう検討します。
質問 東秩父村の自然環境保全について

豊かな自然が残っている村にある槻川の水質について質問します。

①村内の事業所において水質汚濁法により適用される排水基準
特定施設、有害物質を使用・貯蔵する特定施設の有無について

答弁 水質汚濁防止法に基づき届け出のある特定施設が9施設、内3施設が排水規制の対象となっています。また、3施設のうち有害物質使用施設が1施設あります。

②埼玉県「小規模事業所排水指導指針」による施設を設置している事業所数とその管理状態について

答弁 槻川の水質が良好なため、現時点では、槻川流域内において指針に基づく指導の対象となる施設はありません。

③合併処理浄化槽の設置数、率と今後の設置数増のための方策

展開について

答弁 合併処理浄化槽市町村設置事業は、平成15年から取り組んでいます。平成24年度まで10年間で293基設置し、普及率は46・16%です。普及促進の方策は、河川水質浄化に対しての普及啓発、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換に対する補助金制度を周知します。今後

も、適切な時期に、効果的な手法で合併処理浄化槽への転換について勧奨します。

④不法投棄の過去5年間の傾向
現体制で今後対応可能か。

答弁 過去5年間の処理量は、平成20年度690kg、平成21年度990kg、平成22年度1,875kg、平成23年度2,160kg、平成24年度790kgとなっています。今後も事案が発生した際は、現行体制において可能な限りすみやかに対応したいと考えています。

⑤槻川の水質検査を実施されていますが、検査項目毎の基準値

に対する評価、そして課題は何か、槻川をさらにきれいな水にするための取組について

答弁 当村では、年4回、大内沢合流地点下流と萩平川合流地点下流において水質調査を行っており、調査項目は水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質質量、溶存酸素量、大腸菌群数、全亜鉛の6項目と流量を測定しています。平成24年度の調査結果は大腸菌群数以外すべて環境基準に適合しています。

槻川流域で大腸菌群数の値が高い傾向にあることから嵐山町の槻川橋付近で調査・分析したところ、ふん便性由来のものであることが確認され、当村の場合もふん便性である可能性が高いと思われる。槻川の水質向上を図るためには、合併処理浄化槽の普及を促進し、槻川をきれいにするための啓発活動にも取り組み、水辺環境の向上を図ります。

次回の定例会は12月です。

